

「鳥取市緑の基本計画（改定案）」委員・オブザーバーからの意見及びその対応

資料③

意見 NO.	項目	概要	意見要旨	意見への対応
1	全体	コメント	<p>本計画は、気候変動への対応や市民の健康増進、防災機能の強化を目指し、都市における緑地の保全と緑化を総合的に推進するものである。市域の自然環境や人口減少といった現状課題を分析した上で、グリーンインフラの活用や、市民・事業者との協働による持続可能な維持管理体制の構築を掲げている。さらに、湖山池周辺などの重点地区において、生態系の保護と利活用を両立させる具体的な施策が示されている。地域の歴史や文化を継承し、安全で豊かな暮らしを支えるための都市基盤として緑を再定義する内容となっている。</p> <p>鳥取市緑の基本計画（改定案）の特徴は、社会情勢の変化や前回計画の検証、市民アンケート結果を踏まえ、緑の「量の確保」から「質の向上」へと大きく舵を切った点にある。主な特徴は以下の5点に整理される。1. 「量」から「質」への転換と既存ストックの活用。2. 現代の課題（気候変動・生物多様性・幸福度）への対応。特に、グリーンインフラの推進、脱炭素と生物多様性、Well-being（包括的な幸福）の視点が強く盛り込まれている。3. 3つの基本方針と明確なテーマ。4. 「緑化重点地区」の設定（前回計画と同様）。5. 持続可能な維持管理体制（協働）の重視。</p> <p>改定案作成まで約1年、委員としての検討期間は約五ヶ月という非常に短期間の中で可能な、良い改定案に仕上がったように思う。</p>	-
2	全体	コメント	<p>検討委員会での意見が対応可能な範囲で反映されていることを確認した。</p>	-

「鳥取市緑の基本計画（改定案）」委員・オブザーバーからの意見及びその対応

資料③

意見 NO.	項目	概要	意見要旨	意見への対応
3	序章-10 (1) 対象期間	加筆・修正	(1) 対象期間 「令和8（2025）年度から…」は、令和8年＝2026年なので、誤記では	誤記のため修正します。
4	第1章-13 鳥取砂丘の保全	加筆・修正	鳥取砂丘の草原化防止のため、企業や高校生ボランティア等の除草活動や外来種から在来植物を守る鳥取砂丘レンジャーの監視活動を支援・継続しています。  (修正案) 鳥取砂丘の草原化防止のため、ボランティア等による除草活動を支援・継続しています。除草活動では外来植物を中心に除草しており、適切な砂丘環境の保全を推進しています。	ご意見を参考に修正します。
5	第2章-3 3.計画の目標水準 目標1	加筆・修正	「・・・目標値は現状以上とします。」をもう少しポジティブな表現にし、「・・・現状以上とし、可能な範囲で向上を図る。」	ご意見を参考に修正します。
6	第3章-4 ③河川・湖沼の保全・再生 ●河川植生の保全について	加筆・修正	本文中「」を追記してはどうか  次世代に残していくために、樹木診断、「点検を行いカルテを作成して育成・保全させる手段を検討し処置並びに更新等の取り組みを図ったり、」土手の拡幅～ 樹木1本ごとの点検・診断及びカルテ作成を行い、適切な保全・育成並びに危険樹木の伐採などを行うとともに、	ご意見を参考に修正します。

「鳥取市緑の基本計画（改定案）」委員・オブザーバーからの意見及びその対応

資料③

意見 NO.	項目	概要	意見要旨	意見への対応
7	第3章-5 ⑤生物多様性の保護 ●生態系の保護	加筆・修正	<p>・記載内容と写真が合っていない。（本文中に写真に関する説明がない）また、写真タイトルが「オオタカ」となっているが、写真はオオタカではないのではないかと。</p> <p>・写真の指定希少野生生物種は、何に基づく指定なのか分かるよう記載すべき（県条例であればそのように記載）</p>	記載内容に合わせて、「動植物保護地区」の写真に差し替えます。
8	第3章-5 ⑤生物多様性の保護 ●生息保全型農業への支援	加筆・修正	<p>地球温暖化防止や生物多様性など、自然環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援します。</p> <p>(修正案)</p> <p>生物多様保全や地球温暖化防止など、自然環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援します。</p>	ご意見を参考に修正します。
9	全体	加筆・修正	<p>計画の基本方針・計画推進のための施策かその他どこかに追記してはどうか</p> <p>「企業や工場等の民間事業者への緑化の推進」について (企業や工場は、人や車、排出ガス、放射熱、電気使用量等によるエネルギー消費の多い場所である)</p> <p>地域社会貢献の観点から社員の健康増進、大気浄化（CO<sub>2</sub>吸収）、省エネルギーへの寄与、延焼や騒音等の防止や減少により環境保全に対する役割が大きい。</p> <p>さらには企業や工場等の緑地が地域の防災拠点、災害からの避難地にもなり協働の取り組みから地域社会貢献へ寄与できるとともに緑化の推進によって緑地面積が増え緑被率の増加につながる。</p> <p>また、緑化を推進する民間事業者に対しては表彰や支援を行うことで、市民へ緑化の機運を高めることにつながるなど波及効果に期待できる。</p>	<p>ご意見を参考に追記します。</p> <p>追記部分：第3章2（1）⑧民有地の緑化推進（第3章-7）</p>

「鳥取市緑の基本計画（改定案）」委員・オブザーバーからの意見及びその対応

資料③

意見 NO.	項目	概要	意見要旨	意見への対応
10	第3章-9 ②街路樹等における道路緑化の形成 ●街路樹等の適切な維持管理	加筆・修正	本文中「」を追記してはどうか  人々への安らぎや季節感を与え、「またヒートアイランドの緩和、大気浄化（CO2吸収効果）」や防災、防火等の役割があります	ご意見を参考に修正します。
11	第3章-10 ③グリーンインフラの推進 ●森林が有する水源涵養機能の維持・発揮	加筆・修正	森林においては、間伐や適切な植林管理を進め、植林地等の保全により雨水の地下浸透等の維持に努めます。（本箇所を含め「森林」に係る記載が複数あるが、森林部局に意見照会しておいた方がよい）  （参考案）森林の持つ洪水緩和、貯留等の水源涵養機能を発揮させるため、間伐等の適切な森林整備に努めます。	ご意見を参考に修正します。
12	第3章-10 ③グリーンインフラの推進 ●環境に配慮した河川整備の推進	加筆・修正	環境に配慮して整備した河川または水路の写真に変えた方がよい。 （添付写真が配慮型水路であれば差し替え不要です。）	写真を差し替えます。